⑷ Fulfillment period : From 1 February, 2025 through 31 January, 2028
⑸ Delivery place : as in the tender documentation.
⑹ acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/
⑺ Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
① not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
② have Grade A, B, C or D on "sale of product" in Kanto Koushinetsu Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2022／2023／2024
③ not be under suspension of nomination by Director-General of Kanto Regional Development Bureau from Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification to Bid Opening.
④ not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned.
⑤ The person who obtained a bid manual from the person of ordering directly.
⑥ have registered in accordance with Article 2—2, Electricity Utilities Industry Law.
⑦ Fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2 and environmental impact.
⑧ The renewable energy power source allocation plan must meet the renewable energy ratio specified in the specifications.
⑻ Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification : 13 : 00　18 October, 2024
⑼ Time-limit for tender : 16 : 00　14 November, 2024
⑽ Contact point for the notice : OOURA Hirotsugu Contract Section, Administration Division, Tonegawa Integrated Dam and Reservoir Group Management Office Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 593—1 Motosouja-Machi, Maebashi-Shi, Gunma-Ken, 371—0846 Japan, TEL 027—251—2021 ex. 222

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和６年９月６日
支出負担行為担当官
中部地方整備局長　佐藤　寿延
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　23
１　調達内容
⑴　品目分類番号　17
⑵　調達件名及び数量
令和６年度　除雪グレーダ交換購入　３台
（電子調達システム資料交付対象案件）
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期間　令和８年３月27日まで
⑸　納入場所　仕様書による
⑹　入札方法　入札金額については、国が交換に供する物品との交換契約とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、国が引き渡す物品と国が購入する物品の差額と課税対象となる輸送費等諸経費を加算した金額と当該金額の100分の10に相当する額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）を加算した総価を入札書に記載すること。
入札回数は原則２回を限度とするが、場合によっては３回目を執行することがある。なお、やむを得ない場合を除き予算決算及び会計令第99条の２に基づく随意契約には移行しない。
⑺　電子調達システム（ＧＥＰＳ）の利用　本件は、申請書等の提出及び入札を紙入札方式により行い、入札説明書等の交付のみを電子調達システム（ＧＥＰＳ）で行う。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　令和４・５・６年度の一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」の東海・北陸地域の認定を受け、Ａ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされている者であること。
⑶　競争参加資格の申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（令和６年３月29日付け官報）に記載されている時期及び場所で受け付ける。
⑷　申請書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、中部地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
⑸　会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く。）でないこと。
⑹　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑺　入札説明書を３⑶の交付方法により直接入手した者であること。なお、電子調達システムによる入手時は、「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」を必ず選択すること。選択しなかった場合は、質問回答等で資料追加した際に、更新通知が届かず、適正な申請書等を作成できないことから、競争参加資格を与えない。
⑻　除雪グレーダ又はモーターグレーダの納入実績（納入時期、納入先を問わない）がある者であること。
⑼　入札説明書に定める参考見積書を提出していること。
３　入札書の提出場所等
⑴　電子調達システムのＵＲＬ、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
電子調達システム
https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/
〒460—8514 愛知県名古屋市中区三の丸２丁目５番１号　国土交通省中部地方整備局総務部契約課購買第二係　今井　麻子　電話052—953—8138　内線2538
電子メール　cbr-keiyaku@mlit.go.jp
⑵　紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先　⑴の問い合わせ先に同じ
⑶　入札説明書の交付場所及び交付方法　電子調達システムにより交付する（「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」を選択しなかった場合は、質問回答等で資料追加した際に、更新通知が届かず適正な申請書等を作成できないことから、競争参加資格を与えない。
なお、誤って選択しなかった場合は、⑴問い合わせ先まで連絡し、指示に従うこと）。また、やむを得ない事由により、電子調達システムによる入手が出来ない場合は、電子メールによる交付若しくは託送（着払い）を行うので、⑴問い合わせ先まで連絡し、指示に従うこと。
⑷　申請書等の受領期限　令和６年10月９日16時00分
⑸　入札書の受領期限　令和６年10月28日16時00分
⑹　開札の日時及び場所　令和６年11月１日10時00分　中部地方整備局入札室
４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　参加を希望する者は、必要な証明書等を上記３⑷の受領期限までに上記３⑵に示す場所に提出しなければならない。
なお、開札日の前日までの間において契約担当官等から証明書等に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。